

議案第4号

関市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について

関市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和3年2月16日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、この条例を定めようとする。

関市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

関市福祉医療費助成に関する条例（昭和59年関市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第10条中「被保険者証、加入者証若しくは組合員証又は高齢者医療確保法による被保険者証に添えて」を「被保険者、加入者、組合員若しくは被扶養者又は高齢者医療確保法による被保険者であることの確認を受けた上、」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。